

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 5/7・21 6/4 9時～11時30分 ㊟ 5/11 6/1 13時30分～16時	困福祉課(☎内線1191)
無料法律相談	困 5/1・15・20※ 6/5 13時～16時 ※のみ13時～15時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
人権相談	困 5/21 ㊟ 5/22 13時30分～15時30分 【特設相談日】困・㊟ 6/1 13時30分～16時	困福祉課(☎内線1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	困 5/12 6/9 13時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
家庭児童相談(電話・面接)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困こども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
消費生活相談	消費生活センター(困敷地内) 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	困 5/13 6/3 13時～16時	要電話予約 困税務課(☎内線1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	困福祉課(☎内線1155)
精神障害者相談	月～金曜日(祝日を除く)9時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談(電話・面接)	㊟青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ㊟青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護・認知症相談 (電話・面接)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1189) ㊟(☎内線2156)
成年後見制度に関する相談	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1188) 困福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 毎月第1金曜日 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)9時～16時30分	安中市DV電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
ひきこもりに関する相談	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	困 毎月第1火曜日(祝日・年末年始除く) 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-212-3630)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 毎月第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会 (☎382-0211)(会員対象)
こころの健康相談	安中保健福祉事務所 毎月第4金曜日 13時～17時	要電話予約 安中保健福祉事務所(☎381-0345)

### 【5月3日から休日窓口を廃止します】

新庁舎は、土日祝日も利用できる開放スペースを開設し、マイナンバーカードを利用して各種証明書が発行できる交付機を設置予定です。交付機はコンビニ交付のマルチコピー機と同じ機能があり、住民票や印鑑証明書などを取得できます。そのため、平日の窓口受付時間(午前8時30分～午後5時15分)に来庁できない人も土日祝日に取得できます。なお、年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。

### 5月の納税と保険料

- ☆固定資産税・都市計画税 … 1期
  - ☆軽自動車税 … 全期
  - ☆国民年金保険料 … 令和8年4月分
- 6月1日(月)までに納めてください